

# (別紙) グループホームすずらん利用料金表 (平成30年4月～)

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

入居にかかる費用 (自費)				
入居一時金	300,000	円	入居6ヶ月以内に退去される場合には、ハウスクリーニング代(60,000円)、修理費を差し引いて残金を返却致します。6ヶ月以降については、240,000円を1ヶ月当たり10,000円を償却し1年間で120,000円を償却します。2年間で240,000円全額償却します。(月割り計算) {ハウスクリーニング代60,000円、備品等の購入代240,000円}	
預かり金	200,000	円	お支払い引当金として、滞納等あった場合のためにお預かり致します。ただし、滞納金等ない場合は、退去時に返金致します。	
介護保険自己負担分 (利用者負担)		1日あたり		
		地域加算 1単位=10.45円		
介護度	単位数	自己負担金		備考
		1割	2割	
要支援 2	743 単位	777 円	1,533 円	要支援の方は介護予防認知症対応型共同生活介護となります。
要介護 1	747 単位	781 円	1,562 円	* 月の途中での入退居については日割り計算となります。 * 利用料の引落日は、翌月28日になります。 どちらの金融機関からもご利用いただけます。
要介護 2	782 単位	818 円	1,635 円	
要介護 3	806 単位	843 円	1,685 円	
要介護 4	822 単位	859 円	1,718 円	
要介護 5	838 単位	876 円	1,752 円	
医療連携加算	39 単位	41 円	82 円	* 看護職員を配置し、介護職員とともに主治医及び医療機関との連携をとり、協働して介護を行います。※要介護1以上の方が対象となります。
サービス提供体制強化加算 I	18 単位	19 円	38 円	* 介護職の内、介護福祉士の割合が60%以上の事業所に算定されます。
初期加算	30 単位	32 円	63 円	* 入居した日から起算して30日間が算定されます。
入院時費用	246 単位	258 円	515 円	* 入院後、3か月以内に退院が見込まれる場合、入院した翌日から6日間を限度に算定されます。一度の入院で月を跨がる場合には、最大で連続12日までの費用が算定されます。
介護職員処遇改善加算 I	総単位数×地域加算×1割又は2割分×11.1%		* 厚生労働省が定める基準で、質の向上を継続的に管理した場合に算定されます。	

* 介護保険自己負担分に加えて1ヶ月(30日の場合)あたりにかかる費用 (自費)				
家賃	57,000	円	* 家賃相当分	
食材料費	39,000	円	* 食材料費1日1,300円(朝300円 昼400円 おやつ100円 夕400円 消耗品費100円)。外出等で欠食をされる場合は、前日までにご連絡をいただければ料金はいただきません。	
水道光熱費	23,500	円	* 電気12,500円 ガス5,500円 水道3,500円(見込み)	
共益費	15,000	円	* 建物保険1,600円、建物設備保守料、維持・管理費13,400円	
ゴミ処理費	3,000	円	* 事業所のゴミ処理料(産業廃棄物のため業者引き取り・1日100円) ※31日=3,100円	
* その他の費用 (自費) ご入居者のご希望や必要性に応じてかかります				
医療費				左記の費用は実費分をご負担していただきます。
おむつ、尿パット代				
理美容代				
協力病院以外のみ入院、通院付添い	3,000円	但し夜間帯は 4,500円		
レクリエーション活動、個人の趣味活動にかかる材料費				
その他、日常生活上必要と思われるもの				